

寄稿 知的障害教育における学習評価の今後の在り方

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 丹野 哲也 氏

本研究で定義する学習評価とは、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。

この学習評価に関しては、文部科学大臣の中央教育審議会への諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（中央教育審議会、2014）の中で、児童生徒の学びの成果として、その評価の在り方についても審議事項とされ、重要性が示されているといえる。

このような時期、予備的研究も含めた3年間にわたる本研究の成果は、今後の知的障害教育における学習評価の方向性について重要な示唆を与えるものである。

本稿では、本研究成果に基づき、知的障害教育における学習評価の今後の方向性について述べたい。

1 児童生徒の「可能性」を見いだすための学習評価

学習評価の観点は、教育基本法等により明確にされた教育の理念に基づき、学校教育法で規定された「生きる力」を構成する学力の3要素との関連に基づいた評価の観点である。

特別支援学校学習指導要領解説によれば、知的障害のある児童生徒の学習上の特性として、「学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的活動に取り組む意欲が十分に育っていないこと」（文部科学省、2009）が指摘されている。

このような学び方の特性を踏まえながら、断片的になりやすい「知識」や「技能」を有機的に結びつけていくために、「関心・意欲・態度」、さらには「思考・判断・表現」の観点など、多面的に児童生徒の学習状況を把握し、各観点からみた児童生徒の学びをそれぞれに干渉させながら、計画的に「生きる力」に結びつけ、教育の成果としていくことが大切である。

教育の成果については、本研究において整理・提言された「体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図」において、学習状況の評価は、個々の児童生徒の単元や学期、さらには、年間の総括的評価に結びつくことが示されている。すなわち、学習評価は、児童生徒の学びを、学校における教育の成果として、分析的に見定めるものであるということが出来る。

学校における教育の成果を可能な限り、高めることは教育活動の普遍的な目標である。

教育の成果の一つとして、卒業後の進路先の状況等について語られるときがあるが、児童生徒の学びを多面的にみて、どのような学びが自立と社会参加につながったのか、分析的に明らかにしていくことにより、特別支援学校で学ぶ児童生徒の様々な可能性が広がっていくと考えられる。

研究指定校の実践からは、「学習評価の観点を基に、児童生徒の学習活動と期待される姿を想定した評価規準を設定することにより、目標や指導内容、手立ての妥当性、信頼性を意識した具体的な授業改善につながっている」（本報告書第5章第1節第6項より引用）ことが定性的に指摘されている。ここでの期待される姿とは、まさに児童生徒の可能性を示すものである。

可能性について、特別支援学校学習指導要領「教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項」の項目において、「児童又は生徒の良い点や可能性、進歩の状況などについて積極的に評価する・・・」と記されている（文部科学省、2009）。「可能性」について、言及してあるのは、特別支援学校学習指導要領の特徴であるが、この背景として、発達の遅れている側面や改善の必要な障害の状態などだけに着目するのではなく、多様な観点から児童生徒を捉えることが必要であることがある。

この「可能性」を分析的に見いだすためには、児童生徒の達成しそうな力を見定められる細かな評価規準の設定が必要である。例えば單元ごとに、観点別の評価規準が設定されていれば、單元における児童生徒の学習すべき到達目標を明確にすることができるとともに、もう少しで達成できそうな課題などを多面的に見いだせるため、具体性・実現性のある指導目標の設定につながると考えられる。

2 学びの文脈を創る上での学習評価

国立教育政策研究所の研究成果（国立教育政策研究所、2014）では、資質・能力育成のための授業作りや教育課程編成の視点として「子供は有意義な文脈で学ぶ」ことが指摘されている。学ぶことの目的や自分にとっての「意味」や「関連性」をつかむことができるると学びやすくなるとしている。

このような指摘は、知的障害教育における單元計画を作成する際にも、十分に留意しなくてはならない点でもある。單元計画の中で取り上げる題材や内容の必然性が、児童生徒の生活上の目標や経験に基づいたものであるかなどによっても、児童生徒の学習への関心・意欲や理解は異なってくるであろう。

特に生活單元学習などの各教科等を合わせた指導においては、広範囲に各教科等の内容が取り扱われることから、児童生徒の学びの文脈をしっかりと指導計画の中で想定しておかなければならない。

学びの文脈を想定するためには、学習評価が重要な役割を果たしていくといえる。一つの学習活動を通して児童生徒がどのような力を付けることができるのか、その学びを想定して見定めていくことにつながるからである。

本研究における実践報告（第5章第2節第2項）の中では、児童生徒が身に付ける力を目標として、どのように学習に取り組み、何を学ぶための授業であるのか確認しながら、單元全体を通した評価規準の設定を行っている。何を学ぶための授業であるのか、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」のそれぞれの観点から設定された評価規準により、児童生徒の学ぶ文脈が、指導計画の中で明確になっている特徴がある。

3 根拠ある教育課程編成に資する学習評価

知的障害特別支援学校の各教科等の年間授業時数は、学校の教育目標を達成するために、それぞれの学校において、各教科等の必要な年間授業時数が定められ、特色ある教育課程編成がなされている。

小学校や中学校等の各教科のように標準授業時数が学習指導要領によって定められていないが、各教科の年間授業時数を設定する場合においても、指導計画の中で、複数の単元計画のまとまりが、年間に必要な各教科の授業時数として計上できるようにしていくことが必要である。図1は、各教科等の年間授業時数の考え方を例として、示したものである。

指導計画作成の段階で計画されていた単元計画に基づき、児童生徒の学びが単元の目標にどの程度達成できているのか、見定める役割を果たすのが、学習評価である。単元の目標に達成するためには、もう少し同じ単元に時間をかければ達成できる内容なのか、逆に一つの単元に時間をかけすぎているかなど、児童生徒の学習状況から随時、年間指導計画の指導時数を見直し、修正等をかけていく動的な取組をとおして、その実績に基づき、次年度の教育課程編成に必要な年間授業時数の根拠としていくことが必要である。

図2には、本研究成果である「体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図」を参考に、単元計画と年間指導計画の流れの要点を絞り図式化したものである。

学習評価が、教育活動のすべての局面において重要な役割を果たし、学習評価そのものの精度を高めていくことは、単元計画の指導目標の精度を高めていくことと連動していることを改めて確認することが必要である。

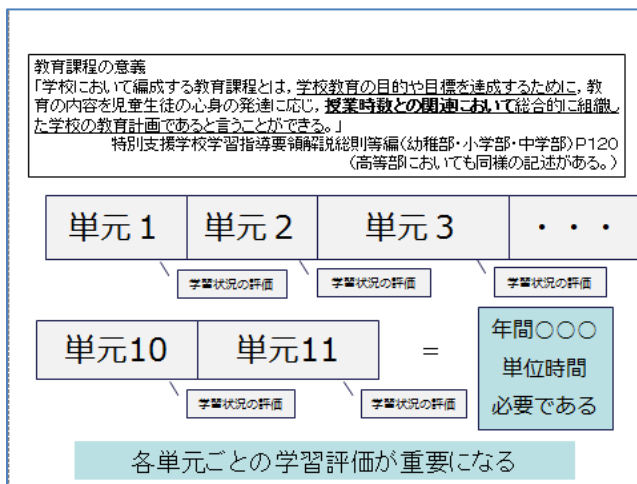


図1 各教科等の年間総授業時数における考え方の例

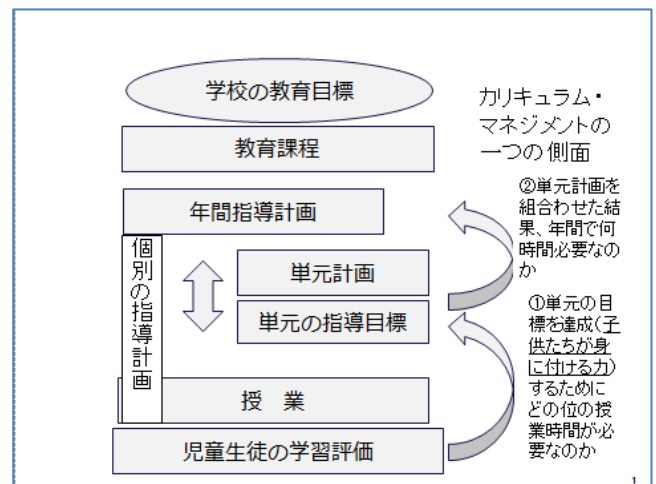


図2 学習評価と単元の指導目標

(「体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図」を参考に作成)

4 学習評価の在り方～自己の学びを振り返り、学習意欲を高めていく

単元ごとの学習評価を行っていくにあたり、評価規準の設定が重要となってくるが、

評価規準の項目を、児童生徒と共有しながら、児童生徒が自己評価できるようにする取組も、主体的な学習を促進する観点からますます重要となってくるであろう。

本研究の高等部における実践報告（第5章第2節第4項）において、ルーブリック評価表を取り入れた報告がなされている。ルーブリック評価表とは、文章化された評価規準に対してどの程度達成しているのか見定めるための評価基準を表にしたものである。この実践を通して、生徒が自ら達成すべき目標を明確に意識しやすくなった点や自らよく考え、自己評価を行う生徒の様子が指摘されている。

一方、課題として、生徒の理解や認識の程度により、目標を意識化できない場合もあるため、授業構成の工夫が必要であることやルーブリック評価表の評価基準の程度が難しすぎたり、逆に平易であったりすると、生徒の学習意欲が低下する可能性があることが考察されている。

すなわち、授業における生徒の学びの文脈を創ることの大切さや生徒の実態に基づく目標設定の重要性が指摘されている。これらのことを工夫・改善することにより、小学部、中学部段階の児童生徒においても、それぞれの実態に応じて、自らの学びを振り返りながら（自己評価）、目標意識や学習意欲を向上させていくことができると考えられる。

さらに、知的障害教育においては、以前から、児童生徒の学習過程を重視し、興味・関心や取り組む意欲を重視した包括的な評価が行われてきている。さらに、「思考・判断・表現」などの観点からも、その学習過程を分析的に評価することにより、児童生徒が身に付けている力を基にして、「どのようなことができる可能性があるのか」、「どのような課題が解決できるのか」などの、もてる力やその可能性がより明確になると考えられる。今後、学習過程を含めて学習評価できる指導計画や授業構成の工夫がより一層重要になってくるであろう。

本研究は、全国から抽出された研究協力機関の実践や全国的な質問紙調査結果から、知的障害教育における組織的な学習評価の在り方やその促進のための方策について言及したものであるが、知的障害特別支援学校における「カリキュラム・マネジメント」についても参考に資することができる。

今後、本研究成果に基づき、知的障害特別支援学校の児童生徒の育成すべき資質・能力及びそれに向けた教育課程編成の視点などについて、研究が期待される。

【参考文献・引用文献】

- 1) 中央教育審議会 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（26 文科初第 852 号）平成 26 年 11 月 20 日
- 2) 文部科学省 特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）平成 21 年 6 月（P244） 同（高等部）平成 21 年 12 月（P411）
- 3) 文部科学省 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P 48 高等部学習指導要領 平成 21 年 3 月（P109）
- 4) 国立教育政策研究所 「平成 25 年度プロジェクト研究調査研究報告書 教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書 7 資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理」 2014 年 3 月（P200）